教育委員会１２月定例会会議録

１．　日　　時　　平成３０年１２月２５日(火)午後４時００分
２．　場　　所　　ウララⅡ（7F）会議室１
３．　出席委員　　教育長　井坂　隆
委員　説田賢哉
委員　松延芳子
委員　今野登喜子
委員　鈴木敏之
４．　委員以外の出席者

教育部長	服部正彦	参事	菊地正和
教育総務課長	平井康裕	学務課	元川宏
文化生涯学習課	佐賀憲一	スポーツ振興課	根本卓也
国体推進課	北島康雄	指導課	鶴田由紀子
博物館	木塚久仁子		

５．　議　　題
(1)　議　案
議案第41号　土浦市学区審議会委員の委嘱について　(学務課)
議案第42号　上大津地区小学校適正配置に伴う暫定的な菅谷小学校の通学区域変更の諮問について　(学務課)

(2)　報　告
①土浦市幼稚園連絡協議会委員の委嘱について　(学務課)
②市民会館改修に伴う駐車場拡張工事について　(文化生涯学習課)
③博物館外壁改修工事について　(文化生涯学習課)
④図書館及び市民ギャラリーの来館者数について　(文化生涯学習課)
⑤土浦市文化財防火デー防火訓練について　(文化生涯学習課)
⑥平成30年第４回土浦市議会定例会一般質問について
(学務課・スポーツ振興課・指導課)

(3)　その他
６．　傍聴者　　なし
７．　議事内容

教育長　　定刻になりましたので、定例会を始めます。
教育長報告事項をお願いします。
――――――１１月２１日以降の行事について報告――――――
教育長　　ありがとうございます。それでは、次第の３番、議案第41号、学区審議会委員の委

嘱について、学務課、お願いします。

学　務　課　　学務課でございます。定例会資料の４ページをお願いいたします。土浦市学区審議会委員の委嘱についてでございますが、学区審議会につきましては、資料の下部に記載させていただきました土浦市学区審議会条例第２条の規定によりまして、教育委員会の諮問に応じて、市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の学区に関する事項を審議して教育委員会に答申することを任務としているもので、同条例第３条の規定に基づきまして、2018年、平成30年６月１日から２年間の任期で委員の委嘱をしておりましたが、本年11月１日付の人事異動により、市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長、並びに市立幼稚園の園長の選出区分におきまして、米印で表示させていただいた委員に変更がございます。これまで委員を委嘱しておりました土浦幼稚園の元園長、久保田　憲園長が、本年平成30年10月31日をもちまして退職されましたことから、後任として、11月１日付で同園と新治幼稚園の園長を兼務することになりました中村　隆園長に前任者の残任期間をもって委員を委嘱するものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教　育　長　　議案第41号、学区審議会委員の委嘱について、変更があったということでございます。よろしいでしょうか。

続きまして、議案第42号　上大津地区小学校適正配置に伴う暫定的な菅谷小学校の通学区域変更の諮問について。学務課、お願いします。

学　務　課　　引き続き学務課でございます。資料は、８ページから10ページになります。上大津地区小学校の適正配置につきましては、委員の皆様には、11月に開催されました土浦市総合教育会議において、土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会より提出されました中間提言についてご協議いただくとともに、前回11月の教育委員会定例会においては、この中間提言に基づいて作成いたしました上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画案についてご報告させていただいたところでございます。

本日議案として上程させていただいた上大津地区小学校適正配置に伴う暫定的な菅谷小学校の通学区域変更の諮問については、当該計画案の策定に当たりまして、上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合による通学区域の変更について、学区審議会に諮問するものでございます。資料の８ページから10ページまでが諮問書の案となっております。

なお、今後のスケジュールといたしましては、学区審議会に諮問、その上で答申をいただきますとともに、保護者及び地域住民の方への説明会を実施した上で計画を策定いたしまして、２校の暫定統合を進めてまいりたいと存じます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教　育　長　　ありがとうございます。菅谷小学校と上大津西小学校の統合に伴う学区の変更ということでございます。ご質問等ございますでしょうか、よろしいですか。

暫定的ということですね。よろしいですか。以上で議案は終了いたしました。

報告事項（１）土浦市幼稚園連絡協議会委員の委嘱について、学務課、お願いします。

学　務　課　　学務課です。よろしくお願いします。定例会資料、11ページをお願いいたします。土浦市幼稚園連絡協議会の委員の委嘱についてでございますが、幼稚園連絡協議会

につきましては、土浦市内幼稚園の抱えますさまざまな課題等についての認識を共通にするとともに、課題解決を図るために設置しているもので、資料の下部に記載させていただきました土浦市幼稚園連絡協議会設置要綱第３条の規定に基づきまして、平成28年10月より２年間の任期で委員の委嘱をしておりましたが、本年、平成30年９月30日をもって任期満了を迎えましたことから、改めて委員を委嘱するものでございます。

なお、委員に変更はございませんが、本日の議案として上程させていただきました学区審議会委員の案件と同様、土浦幼稚園の久保田　憲元園長の退職に伴いまして、市立幼稚園の代表者の選出区分の委員数が２名から１名に変更となっております。

最後になりましたが、本件につきましては、委員の皆様へのご報告が遅くなりまして申しわけございませんでした。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教　育　長　　土浦市幼稚園連絡協議会委員の委嘱についてということで、幼稚園関係の連絡協議会でございます。よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、（２）番、市民会館改修に伴う駐車場拡張工事について、文化生涯学習課、お願いします。

文化生涯学習課　　文化生涯学習課です。資料、12ページをお願いいたします。市民会館改修に伴います駐車場拡張工事でございます。市民会館の駐車場は、現在、正面の駐車場第１駐車場、第２駐車場を合わせまして286台の駐車が可能でございますが、大規模なイベントでは駐車場が不足しまして、近隣の民間駐車場をご利用していただいているというような状況でございます。

資料、13ページのほうをお願いいたします。横でご覧いただきたいと思います。駐車場五つ、こちらの上の一番上のほうのところに借地部分（20台）とございます。こちらは、平成21年の４月１日から10年間というようなことで契約をしました借地部分でございます。今年度で契約が切れるというようなことから契約を解除するものでございます。図面の中央のあたり、斜線で示した部分で、駐車場拡張箇所（約60台）とございます。こちら真鍋事務庁舎の老朽化しました旧館のほうも部分を解体いたしまして、市民会館のリニューアルに合わせて、来年度でございますが、駐車場として整備を予定したいというところでございます。拡張工事を行いますと都合40台ふえまして、約326台が駐車可能となるものでございます。

12ページにお戻りいただきたいと思います。12ページ、大きい２番、市民会館の工事期間中につきまして、施設の管理や半年前から市民会館利用者の受け付け等も必要になりますことから、市民会館の仮事務所につきまして、真鍋事務庁舎新館側のほうの２階部分に仮庁舎を設けまして、指定管理者の産業文化事業団に引き続き管理をしていただくものでございます。

大きい３番でございますが、市民会館の備品の保管場所でございます。こちらは、文京町にございます生涯学習館の研修室６というのが、旧図書館がありました１階の部分でございます。そちらと３階にございます倉庫に保管をするものでございます。説明につきましては以上でございます。

教　育　長　　ありがとうございました。スタートは、来年の１月の中旬からですか。

文化生涯学習課　はい。

教　育　長　市民会館の改修に伴う駐車場拡張に関する件でございます。ご意見ございますか。

説 田 委 員　すみません、質問でございます。旧館の解体費用と、駐車場につきましては、恐らくアスファルト敷設工事等をすると思うのですけれども、概算でどのぐらいかかるものなのでしょうか。

文化生涯学習課　旧館の解体のほうがおよそ6,000万円弱ほどを見込むものでございます。こちらにつきましては、管理してございます社会福祉課のほうで担当するものでございます。それから、更地になりました後、駐車場としての整備のほうでございますが、こちらにつきましては、およそ2,000万円ほどを予定するものでございます。

説 田 委 員　わかりした。ありがとうございます。

教　育　長　社会福祉課の所管の建物に教育委員会が入っているという形ですよね。

文化生涯学習課　はい。

教　育　長　続きまして、博物館の外壁改修工事についてお願いします。

文化生涯学習課　文化生涯学習課です。続きまして、資料の、14ページをお願いいたします。博物館の外壁改修工事でございます。建築物の定期点検を３年に一度実施しておりまして、今年度が実施の年でございました。11月末に報告がございまして、屋上部分の外壁モルタル部分が浮いているというような状況が判明いたしました。こちら道路に落下する危険性があるために、緊急に改修の工事が必要となるものでございます。

15ページをお願いいたします。15ページ、下の写真でございます、左側が第１駐車場側から撮影したものでございます。こちら亀城公園のほうに通じる市道の側でございます。外壁の一番上の部分でございまして、右側の写真が内側からアップで撮ったものでございます。こちらクラックや剝落した部分が見られる状況でございます。上の図面のほうで、平面図でございますが、上の平面図、下のほうに①から⑥番号を振っているような、下側のほうが亀城公園に通じる市道側の部分でございまして、右側のほうが国道側というような状況でございます。この中で四角く網かけで示した部分という場所が特に浮いているという部分でございまして、日陰になるほうの面が劣化が目立つ部分でございます。現在は、カラーコーンとバーを用いまして壁に近づかないように対策をしているところでございます。

また、同時にアスベストの含有の分析を実施しておりまして、先日、報告がございまして、アスベストは含んでいないというようなことが判明したところでございます。

14ページにお戻りいただきたいと思います。大きい２番でございます。工事費の概算でございますが、アスベストを含むかによって大きく変わるところでございましたが、今回は含まないというようなところでございましたので、下側のほうの部分でおよそ1,700万円というような工事の内容となるものでございます。なお、この工事につきましては、足場を組まないと施工ができない外壁、石張り部分のカビや汚れの洗浄、また、目地の打ちかえなども含むものでございます。

今後につきましては、専決処分というようなことで実施をさせていただきまして、年明けに入札を行わせていただきまして、準備期間を経まして足場を組み、除去作業につきましては、２月から３月ごろを予定したいというようなところでございま

す。その後、下地処理や上塗りの作業につきましては、気温が５度以上が望ましいということから、気温が安定する３月末から４月を予定したいというようなものでございます。今後の経過につきましては、随時報告をさせていただきたいと存じます。説明につきましては、以上でございます。

教　育　長　　ありがとうございました。博物館の外壁の改修工事でございますが、ご質問とかご意見ございますか。鈴木委員。

鈴 木 委 員　　博物館は、いつごろできた建物なのでしょうか。

文化生涯学習課　　昭和63年に竣工したものでございまして、およそ30年たっているものでございます。

鈴 木 委 員　　ありがとうございました。

教　育　長　　個人的には、石垣とかは、この土浦の気候の場合、どの家の石垣見てもコケが生えたりしています。新しいものは、真壁石などでつくっても１年くらいで、特に北側はすぐ緑になっちゃいます。蛇足でございますが。

４番目、図書館及び市民ギャラリーの来館者数について。

文化生涯学習課　　文化生涯学習課でございます。続きまして、資料16ページをお願いいたします。図書館及び市民ギャラリーの来館者数でございます。おかげさまをもちまして開館から１周年を迎えまして、11月末の来館者数、図書館のほうが60万1,144人、市民ギャラリーのほうが４万8,047人という方々にご利用をいただきました。図書館のほう、コンスタントにご利用をいただいておりますが、市民ギャラリーにつきましては、貸しギャラリーとしての性質上、展示によって来館者に若干のばらつきがございます。ただ、最近につきましては、この秋口以降につきましては、作品を発表する方々も増えてきたこともございまして、９月以降来館者も増えてきているというような状況でございます。

オープンギャラリー室、道路側のほうの狭い部屋の４室のほうは、小さく区切りながら使用できますことから、利用頻度はかなり多いというような状況でございますが、展示ギャラリー、奥の線路側の２部屋のほうにつきましては、なかなか利用頻度がまだまだ少ないというような状況がございまして、利用がないときには、市の収蔵品を展示させていただきまして、来館者にご覧をいただいているような状況でございます。今後も、図書館、市民ギャラリー、連携をしながら、魅力的なイベント等を企画しまして、中心市街地のにぎわいの創出に寄与したいというところでございます。説明につきましては以上でございます。

教　育　長　　ありがとうございます。図書館とギャラリーで65万人ですか、この前の茨城新聞では、10月末の段階で55万人が出ていたみたいです。

鈴 木 委 員　　ギャラリーの来館者数の統計は、どのようにとっていらっしゃるのでしょうか。私もギャラリーに、ちょっとぶらっと入ることあるのですが、そのカウントはされていないような気もするので、どうやって。

文化生涯学習課　　それぞれ、ギャラリーを借りていただいた方々、その部屋ごとにご案内を差し上げる方がいらっしゃいますので、その方に、来た方をカウントしていただいて、それぞれ報告をいただいているものと、あとは、市のほうの展示を行っている場合は市のほう、管理事務所のほうでカウントのほうをさせていただきまして、数字のほ

うを載せさせていただいております。

今野委員　ついでに、すみません。図書館のほうはどういうふうにカウントされているんでしょうか。

文化生涯学習課　図書館のほうは、入口にゲートがございますので、そちらのほうでカウントをさせていただいています。

今野委員　そうですか。

教育部長　ギャラリーのほうは、最初市のほうの貸し出ししていなかったときの市の収蔵品展をやったときにカウントしていなかった部分もあって、それを途中でカウントに加える方策をとりましたので、本当はもうちょっと、５万人は超えているのかなという面もあるのですが、今はそのようにしています。

教育長　ギャラリーに入ったということは、入口を入れば入館者に数えるのが普通かなと思うので、何かそういう手法はないのですか。

教育部長　基本的に構造的にはギャラリーというのは、ほかに、こちらに通路がありますよね、あれギャラリーじゃないので、ちょっと難しいところがあるのですけれども、なるべく借りている、本来は、予算がつけば、図書館みたいに自動的に入っただけでカウントできるようにしたかったのですけれども、そこまで予算がなくて、つかなかったので、人海戦術で数えるとなると、借りていただいている方には自分たちでカウントしていただいて、借りていただかない自主事業の部分については、市のほうでカウントするというような形でとっています。ですから、３カ所を違うグループが借りていればプラスになる部分もあるのですけれども、延べ人数になっちゃう部分もあるのですが、なかなか難しいですね。有料販売であればチケットで出せるのですけれども、基本無料なので、そこがなかなか課題にはなっているのですけれども、今の現状そういうところです。

教育長　よろしいですか。

鈴木委員　はい。

教育長　それでは、今度は、（５）土浦市文化財防火デーの防火訓練について、生涯学習課お願いします。

文化生涯学習課　文化生涯学習課でございます。続きまして、資料17ページをお願いいたします。土浦市文化財防火デー防火訓練でございます。昭和24年の１月26日に法隆寺が炎上しまして、壁画が焼失したことに基づきまして、１月26日が文化財防火デーと定められまして、毎年この日を中心としまして、全国的に文化財防火運動が展開されているところでございます。本市では、昭和52年度から毎年文化財防火訓練を実施しておりまして、本年度は、下高津小学校の５年生約100名と上高津町、上高津新町地区にお住まいの方々、それから文化財愛護の会の方々にご参加をいただきまして、１月21日、月曜日に、上高津貝塚ふるさと歴史の広場で実施をする予定でございます。訓練につきましては、通報訓練やバケツリレーなどにおる初期消火訓練、それから放水訓練などを行う予定でございます。説明につきましては以上でございます。

教育長　ありがとうございます。文化財防火デーの訓練についてでございます。第何回になっている形になると、どこかに書いてありましたか、かなり古いのですよね。

文化生涯学習課　40回。昭和53年ですから、41回。

教　育　長　　ありがとうございます。ご質問ございますか。
鈴 木 委 員　　これは毎年地区を変えて開催されているわけですか。
文化生涯学習課　　前回、前々回は、亀城公園を会場として開催させていただきました。あとは、市内の文化財等があるお寺さんなどもお借りしたりとかしまして、各地を回って開催をさせていただいているというような状況でございます。
教 育 部 長　　去年、おととしも、担当の学校は書いていただきました。
教　育　長　　よろしいでしょうか。（６）番、第４回の定例会の一般質問について、資料１について説明をお願いします。
教育総務課　　教育総務課でございます。本日お配りしました資料１でございます。委員の皆様には、教育委員会関連の一般質問に対するご答弁の内容につきまして事前にお示しをさせていただきましたが、平成30年の第４回の市議会定例会といたしまして、去る12月10日から12日の期間におきまして一般質問が行われ、その際に、ページを開いていただきまして１ページが、勝田議員、２ページが鈴木議員、次ページ３ページが井上議員、４ページにつきましては、久松議員と、島岡議員そして５ページの吉田千鶴子議員、こちらは、表下段の米印に記載がありますとおり、総務部にて答弁を行ったものでございますが、教育委員会関係の内容が含まれておりますことからお示しをさせていただきました。合わせまして６名の議員から、教育委員会関連のご質問をいただいておりますことから、改めてご質問に対するご答弁の概要につきまして、担当課から順次説明をさせていただきます。よろしくお願いします。
教　育　長　　学務課、お願いします。
学　務　課　　学務課です。１ページをお願いいたします。勝田達也議員より、上大津地区小学校適正配置検討の状況についてご質問いただきました。答弁の概要を読ませていただきます。
「土浦市立小学校適正配置実施計画」に基づく上大津地区小学校の適正配置については、平成29年から上大津地区小学校適正配置検討委員会における協議や地域住民説明会を再開した。
同検討委員会では、適正配置の方策や様々な視点から協議・検討を進めているが、地域住民からの要望やアンケート調査の結果を踏まえ、上大津西小学校については、複式学級などの諸問題を早急に対応する必要があるとの判断から、暫定的に菅谷小学校と統合する内容の中間提言を教育委員会に提出した。
現在、検討委員会では、来年６月頃までに上大津地区小学校適正配置の最終案をまとめる予定であり、その最終提言に基づき上大津地区全体の適正配置を進める。
なお、質問の要旨や答弁の詳細につきましては、６ページ以降に掲載させていただいております。学務課では以上ございます。
教　育　長　　スポーツ振興課。
スポーツ振興課　　スポーツ振興課です。同じく勝田議員から、上大津地区の小学校適正配置の検討状況にかかる再質問がございました。再質問は、上大津西小学校の暫定的対応により廃校となるが、既に廃校となっている市内小学校の体育館の利用状況について説明願いたいというものでございました。
答弁の概要につきましては、記載のとおりですけれども、廃校となった４校、宍塚、

藤沢、斗利出及び山ノ荘のうち、斗利出小学校を除く３校の体育館を跡地の利活用が決定するまでの間、暫定的に体育館開放事業に利用している。なお、旧宍塚小学校体育館については、利用者からの要望により、平日の昼間の開放を行っているが、旧藤沢小学校においても要望があることから、現在、検討している。現在体育館を開放している３小学校を42団体、699名が利用している旨の答弁をしました。以上でございます。

教　育　長　　勝田議員関係です。今１ページで説明させていただいた点について、ご質問ございますでしょうか、具体的には７ページからですよね。

説 田 委 員　　すみません、この１ページの勝田議員の下段のほうなのですけれども、現在、体育館をいろいろな方に使っていただくということで、利活用をしていただいていると思うのですが、例えば、鍵の受け渡しとか、あるいは適正に使われて施錠されているか管理みたいのは、どのような形でやっていらっしゃるのですか。

スポーツ振興課　　スポーツ振興課です。鍵のほうは、利用団体のほうにお預けしています。責任を持って使っていただくということで、利用日誌のほうを毎日書いていただいて、それを学校のほうで確認していると。何かあれば、学校のほうから連絡をいただきまして、こちらから指導するというような状況でございます。

説 田 委 員　　わかりました。

教　育　長　　そのほかございますか。学校は、閉校してしまうと教育委員会の管轄から離れてしまうので、これは我々がどうのこうのというより市全体で使い道を考えていくということになっています。よく学校だから教育委員会で何とかなるのじゃないかというご意見もあるのですけれども、このことは自治法で決まっているのですね。

教 育 部 長　　一応学校が閉校になった場合には、首長の管理に移ります。ただ、今回、跡地利用が決まっていないと、体育館をこの事業に利用するという観点から、その部分の管理が改めて市長から教育委員会に委任されて管理しているというのが状況でございます。

教　育　長　　学校の跡地利用については全国的に大分苦慮していることが多いみたいです。目新しいところはニュースになるのですけれども、つくば市も、常陽リビングで市内の10校の使い道について、載っていました。

それでは、次、鈴木一彦議員、お願いします。

学　務　課　　学務課です。２ページをお願いいたします。鈴木一彦議員より、公共交通網の整備に関連しまして、小学校の統廃合に伴うスクールバスの運行経費及びコミュニティバスとしての利用についてのご質問をいただきました。答弁の概要を読ませていただきます。

現在、スクールバス（通学バス）の運行については、「土浦市立小学校通学バス運行基本方針」などの規定に基づき、再編整備によるものとして土浦小学校と新治学園義務教育学校の２校、路線バス廃線によるものとして都和小学校で運行している。

通学バスの利用対象児童は、国では通学距離４キロメートル以上とする基準を示している。当市では、同運行基本方針により、直線距離で２キロメートル以上としており、国の基準より緩和して運用しているが、児童の通学の安全が確保できない場合などの特別な事情がある場合には、２キロメートル未満でも通学バスを利用でき

るよう弾力的な対応をしている。
また、通学バスの利用料については、児童の通学時の安全確保や負担軽減などに必要な通学支援であるため、無料としている。
次に、上大津地区小学校の再編整備に伴う通学バスの運行については、再編整備の最終提言が来年６月頃予定であるため協議中だが、現時点の案では、対象児童数は140人から160人程度、概算運行経費は2,000万円から3,000万円程度と見込んでおり、再編整備に必要な通学支援として利用料を徴収しない予定である。
なお、通学バスをコミュニティバスとして利用することについては、通学支援策として一部国の補助を受けていること、対象となる児童数に合わせた規格のバスとしていること、学校を中心として安全かつ最適な運行ルートとしていることなどから、一般の市民の方の同乗は難しいと考えている。
質問の要旨や答弁の詳細につきましては、12ページ以降に掲載させていただいております。以上でございます。

教　育　長　　ありがとうございます。コミュニティバスとスクールバスを一緒にという発想ですけれども、それはできないというスタンスの答弁ということで。よろしいでしょうか。
それでは、井上圭一議員、お願いします。

スポーツ振興課　　スポーツ振興課です。３ページをお願いします。土浦サッカー協会が熱望する新治多目的グラウンドの全面人工芝化の時期についてという質問でございました。これにつきましては、経緯がございまして、９月の議会の際、土浦サッカー協会から新治多目的グラウンドを全面人工芝化してほしいという陳情が市議会のほうに出されまして、それが採択されたことを受けてじゃあ、いつやるんだというような質問でございました。
答弁につきましては、新治運動公園多目的グラウンドの全面、約１万9,000平米を人工芝化した場合には約３億9,000万円の事業費が見込まれる。財源確保の観点から、国や民間、こちら公益財団法人日本サッカー協会、ＪＦＡ、独立行政法人日本スポーツ振興センターｔｏｔｏの補助事業について再調査しているが、対象となるのが難しい状況である。
常名運動公園整備の進捗状況や今後の市の財政状況を考慮すると、補助金等の新たな財源の確保の見通しが立つまでは具体的な整備時期は明言できない。このような答弁をいたしました。詳細については、16ページ以降に記載でございます。よろしくお願いします。

教　育　長　　サッカーの人工芝は、サッカー協会が熱望しているものでございます。実施時期は名言できないというスタンスでございます。人工芝はつくるのにも、維持するのにもお金がかかるということです。よろしいでしょうか。
続きまして、今度は、久松議員のブロック塀について、お願いします。

指　導　課　　指導課でございます。４ページをお願いいたします。久松議員から、個人が所有するブロック塀の安全対策についてということでご質問いただきました。（１）にありますとおり、通学路にあるブロック塀の調査と耐震診断というご質問でしたが、そこにありますとおり、後半の耐震診断につきましては、建築基準法にかかる担当

部署である建築指導課のほうが答弁しておりますので、その前半のみの答弁となっております。答弁の概要を読ませていただきます。
本年７月に、市教育委員会から各小学校に、個人所有のブロック塀について調査を依頼したところ、約２メートル以上の高さのブロック塀やひび割れや過度な傾きのあるブロック塀15カ所について報告があった。建築指導課に専門的な知見から、現地確認の上、対応を検討するよう依頼したところ、15カ所のうち３カ所については危険性があると報告があった。学校側は通学路の一部変更を検討したものの、総合的に勘案した結果、変更が難しいことから、当該ブロック塀等から離れた反対側歩道などを通学するよう通学指導をしている。残り12カ所については引き続き見守ることとしている。以上でございます。
詳細については21ページ以降にございます。

教　育　長　　特に個人の所有物をどう対応するかという問題もかなり難しい部分があるのも事実ですけれども、子どもたちの安全が第一であるという視点からの答弁です。よろしいでしょうか。次は島岡議員、お願いします。

教　育　長　　島岡議員の租税教育について、お願いします。

指　導　課　　指導課でございます。４ページの下の段をお願いいたします。租税教育について３点ご質問いただきました。これまでの小中学校の取り組み、租税教育の重要性、これからの取り組みについてということで、答弁の概要を読ませていただきます。
６年生、９年生の社会科の授業に加え、税の専門家によるさらに理解を深める学習も行っている。税の作文コンクールには多くの中学生が応募し、文科大臣賞など入賞作品も多い、税金で行われる財政が、国民福祉の観点に立って行われるものであることを理解させ、租税の使途を選択、判断する責任があることについての関心を高め、納税者としての自覚を培うために租税教育は大変重要なものである。これからは、学習課題を皆で議論するなど、租税に対する理解を深める授業を展開できるよう、学校に指導するとともに、関係機関と連携し、租税教室の開催や税の作文の応募などを各学校に周知し、子どもたちが将来、納税者としての自覚をしっかりと持てる租税教育のさらなる充実に努めてまいりたい。答弁の詳細については26ページ以降ということでお願いいたします。以上でございます。

教　育　長　　ご質問ございますでしょうか。島岡議員が租税教育推進委員ということで長い間いろいろなところで携わっているので、どうなのだという話です。10年間で４回、最高賞をとっているということを言っています。

説田委員　　税務署とかにも張ってあります。国税庁長官賞とか。四中生が何年か前にとっていました。

教　育　長　　四中生は２回とっていますよね。

参　　事　　そうです、同じ子が、去年もとりました。

教　育　長　　今年で２回連続ですか。60万作品が集まる中でのベストフォーだからすごいことです。

教育部長　　着眼点はすごいですよね。紹介ありましたけれども。

教　育　長　　表敬訪問は、市長とかにしています。ただ、総理大臣賞をとった子のことを知らなかった。続きまして、今度は吉田千鶴子議員の平和記念式典への女子引率者。

指　導　課　　指導課でございます。先ほどお話がありましたとおり、総務部総務課のほうで答弁した内容ですが、学校教育の中身のほうに関連しているので私のほうで読ませていただきます。吉田千鶴子議員から、広島平和記念式典について２点ご質問いただきました。平和式典への１名参加増、女性教師を１名参加増にしていただきたいというご提案と、平和記念式典参加者の体験発表がございますが、そちらに各小学校６年生の出席についてを促進してはいかがかというようなことでのご質問でございました。答弁の概要を読ませていただきます。

広島平和記念式典への土浦市平和使節団派遣については、今年度は、市民代表、中学生代表生徒、教諭、事務局職員総勢22名を派遣した。例年、女性職員の随行に努めてきたが、本年はそれができなかった。女子生徒への体調面の相談対応等のため、今後は、女性の教諭あるいは事務局職員の随行に配慮する。

本市では、２部構成、平和使節団、中学生等の作文発表及び人権講演会による人権と平和の集いを開催するとともに、使節団の体験感想文集を市内各小中学校に配付し、各中学校の全校集会での報告や広報紙への掲載など、貴重な体験を伝えている。

人権と平和の集いへの出席については、６年生の参加も含め、より多くの市民に参加いただけるよう、周知やＰＲに努めるということでございます。答弁の詳細につきましては30ページ以降でございます。よろしくお願いいたします。

教　育　長　　ありがとうございます。今の鶴田課長からあったように、総務部総務課で対応したものを、子どものことなので、ということで説明しました。基本的には、引率者の女性を１名増やすということと、小学生もということは基本的にはその方向でということで答えている内容です。詳細は、後ろにも書いてあるとおりでございます。ご質問ございますでしょうか。

教育部長　　訂正ですが、欄外の枠外で、答弁を総務部総務課にて答弁を行ったと書いてありますが、正確には、総務部長が答弁をしているわけで、作成は総務課なのですが。答弁は部長ですので、すみません。

教　育　長　　総務部長が答弁しました。さっきの租税教室も部長に要求されていましたが、私教育長が答えました。以上です。よろしいでしょうか。

確認なのですけれども、これまでは、基本的に議会答弁は教育委員会にきているので、臨時会を開催して、一字一句きちんと整理しなきゃならないのですが、これは膨大な時間がかかるので、事務局のほうである程度調整しています。次年度も同じような形で対応してよろしいでしょうか。ご協議いただく場合は、臨時会を開催し、１時間程度検討願う場合もございます。よろしくお願いします。

その他ありますか。

文化生涯学習課　　文化生涯学習課でございます。本日、チラシのほうを配付をさせていただきました。市民ギャラリーで開催を予定してございます「ロバート・キャパ展」及び「しゃべっぺ土浦写真展」、こちらの２枚をご案内させていただきます。

まず、「ロバート・キャパ展」につきましては、北茨城新聞社、こちら共催というようなことで、１月12日土曜日から開催をいたします。後ほど招待券等をご案内させていただきたいと存じますので、ぜひご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、「しゃべっぺ土浦写真展」こちらにつきましては、市民参加型のワークショップのほうで企画をされました写真展というようなことでございまして、市民の皆さんと共同で開催をするものでございます。２月の16日の土曜日から開催をいたします。こちらのほうにつきましてもぜひご覧をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

教　育　長　　ありがとうございます。「ロバート・キャパ展」と、「しゃべっぺ土浦写真展」ということです。何かございますでしょうか。

鈴 木 委 員　　キャパ展のほうは非常に興味があって、私も見たいなと思っていますけれども、ちょっと入場料が一般1,000円、なるべく多くの人に見てもらいたいと思います。このぐらいはやっぱり必要だったのでしょうか。

文化生涯学習課　　主催のほうには茨城新聞社というようなことでございまして、あとは、移動にかかる費用であったりとか、こちらは、東京のほうにございます富士美術館のほうからお借りしてきて展示をするというようなことでございまして、なるべく安くというようなことの形では開催のほうをさせていただくところではございますが、今回は1,000円というようなことで、入場料をいただいて開催をさせていただくというようなことでございます。

鈴 木 委 員　　予想、見込みの入場者数はどのぐらいを想定されて。

教 育 部 長　　基本的にこの「ロバート・キャパ展」は茨城新聞が主催で、そこを部分的にお手伝いするというスタンスでございまして、事業実施についての考えは全て茨城新聞のほうで整備しています。人数については担当のほうに確認させていただきますので、ちょっとお待ちください。

教　育　長　　よろしいでしょうか。基本的に、主体は茨城新聞ということです。

私も、個人的には彼の写真集とかは感動して見たりしていましたので、土浦で開催するということ自体が、その筋の人にとっては、すごいことだと思います。

よろしいでしょうか。その他ございますか。

教育総務課　　次回の日程でございます。来年１月の定例会でございますが、１月22日の火曜日、第４週の火曜日となりますので、１月22日火曜日の午後４時から定例会ということでお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

教　育　長　　それでは、以上で終わります。ありがとうございました。